

会 議 録

会議の名称	第2回白岡市地域公共交通会議及び 白岡市地域公共交通確保維持改善協議会
開催日	平成25年6月24日(月)
開催時間	午前10時00分 から 午前11時45分 まで
開催場所	白岡市役所庁舎3階庁議室
会長の氏名	秋葉清一郎
出席者(出席委員)の氏名・出席者数	高橋直樹(代理者石倉実希雄)、明野真久、細井将司、鶴岡 洋(代理者金川新吾)、佐々木 操、市村春樹、折原茂幸、浅野悦子、長谷川 博、野口政治、橘井公治、浅見淳二、斉藤正美、神山邦夫、尾崎晴男、中川幸廣、秋葉清一郎、柳 政男 18人
欠席者(欠席委員)の氏名・欠席者数	高原 昭、菅原清孝 2人
説明員の職・氏名	総合政策部長 平岩亮司 企画調整課 課長 野口仁史 企画調整課公共交通準備室 室長 齋藤 久 企画調整課公共交通準備室 主幹 大谷昌司 企画調整課公共交通準備室 主査 内田英俊
事務局職員の職・氏名	総合政策部長 平岩亮司 企画調整課 課長 野口仁史 企画調整課公共交通準備室 室長 齋藤 久 企画調整課公共交通準備室 主幹 大谷昌司 企画調整課公共交通準備室 主査 内田英俊
その他会議出席者の職・氏名	

<p>会議次第</p>	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 会議事項</p> <p>(1) デマンド交通の概要について</p> <p>(2) 既導入自治体の事例について</p> <p>(3) 本市における地域公共交通サービスの事業目的について</p> <p>(4) 検討項目 1 運営主体について</p> <p>(5) 検討項目 1 0 利用対象者について</p> <p>(6) 検討項目 1 1 利用者登録について</p> <p>(7) その他</p> <p>ア 第3回会議の日程について</p> <p>イ 地域公共交通調査事業支援業務委託の入札結果について</p> <p>4 閉会</p>
<p>配布資料</p>	<p>会議次第</p> <p>I デマンド交通の概要について</p> <p>II 既導入自治体の事例について</p> <p>III 本市における地域公共交通サービスの事業目的について</p> <p>検討項目 1 運営主体について</p> <p>検討項目 1 0 利用対象者について</p> <p>検討項目 1 1 利用者登録について</p> <p>〔参考資料〕</p> <p>図 市内の公共交通徒歩圏と主要施設</p> <p>参考資料 デマンド交通導入自治体の概況</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会 平岩総合政策部長の進行により会議が開会した。
秋葉会長	2 会長挨拶 秋葉会長から挨拶が行われた。
事務局	3 会議事項 (1) デマンド交通の概要について (2) 既導入自治体の事例について 事務局から資料に基づき、一括して説明が行われた。
A委員	(質疑) 利用対象者の項目について、「市内に居住する者」と「制限なし」では何が違うのか。
事務局	「市内に居住する者」は、市内に住所を有する方のことである。「制限なし」は、市外からの通勤・通学者や市内の実家への来訪者等である。
B委員	デマンド交通システムの経費はどれくらいか。
事務局	オペレーションシステム利用料が6万円／月、車載器の利用料が2万円／台程度である。
C委員	他に初期投資として、60万から70万円くらい見込まれる。 オペレーションシステムについては、東京大学の他にNTTなど全国で3社から4社あるようである。

事務局	<p>(3) 本市における地域公共交通サービスの事業目的について</p> <p>事務局から資料に基づき、説明が行われた。</p>
D委員	<p>(質疑)</p> <p>「既導入自治体からのアドバイスで、当該地域の交通需要等を的確にとらえつつ、事業の目的を明確にした事業計画の策定が最も重要である。」とあるが、何が重要なのか。</p>
事務局	<p>行政が展開する事業とするか、民間企業が展開する事業とするかなどを協議会で明確にして、事業計画を策定した方が良いとのアドバイスをいただいている。</p>
E委員	<p>北本市では、利用対象者を「制限なし」としているが、市外居住者の利用はどれくらいか。</p>
事務局	<p>99パーセントは、市内の居住者であると聞いている。</p>
事務局	<p>(4) 検討項目1 運営主体について</p> <p>検討項目については、現段階での方向性として、委員間での共通理解を図るものであり、今後、他の検討項目との関係で見直すこともあるとの説明が行われた。</p> <p>その後、事務局から資料に基づき、説明が行われた。</p>
B委員	<p>(質疑)</p> <p>市が運営する場合、課を新設するのか。また、職員数は何人くらい必要か。</p>
事務局	<p>現在、準備室として室長をトップに3人体制である。今後の運行に当たり、体制を強化したい。</p>
D委員	<p>基本スタンスとして、「市が運営主体となる」ことに賛成である。</p>

	<p>質疑終了後、現段階の方向性として、「市が運営主体となる。」ことが了承された。</p>
事務局	<p>(5) 検討項目 10 利用対象者について 事務局から資料に基づき、説明が行われた。</p>
A委員	<p>(質疑) 市内に居住している通勤・通学者も利用できるのか。</p>
事務局	<p>運行時間帯と関連するが、利用できないわけではない。</p>
F委員	<p>「利用制限なし」が良いと思う。「利用制限なし」とした場合のデメリットは何か。通勤・通学の時間帯も運行したらどうか。</p>
C委員	<p>「利用制限なし」にすると、企業が利用する可能性がある。そうすると、時間帯によっては、通院で利用できない方もでてくると考えられる。 まずは、利用対象者を交通弱者に絞ることが重要と考える。</p>
G委員	<p>車両を1台と仮定すると、通勤・通学者が毎日使用した場合、通院の利用者が使えなくなる。 現段階では、通勤・通学者を含めるかまでは決めなくて良いのではないか。</p>
事務局	<p>事業規模を拡大すると、市の支出が大きくなる。限られた財源であるため、対象者を明確にし、最初は小さな規模で運行したい。 「利用制限なし」とした場合のデメリットは、通院や買物などの利用者が予約できないなどの影響が考えられる。現在、想定している車両の台数を考慮すると、市外の居住者への対応は難しい。</p>

F 委員	交通弱者とは、高齢者のことを指すのか確認したい。
事務局	本市では、高齢者と駅・バス停から離れた地域の居住者を交通弱者として定義している。
D 委員	公共を担う市が事業を実施するのであれば、現時点では、「市内に居住する者」としてはどうか。
E 委員	市外からの通勤・通学者には、既存のバスやタクシーを使用してほしい。市内居住者の利便性の向上を図った方が良い。 質疑終了後、現段階の方向性として、利用対象者を「市内に居住する者」とすることが了承された。
事務局	(6) 検討項目 1 1 利用者登録について 事務局から資料に基づき、説明が行われた。
C 委員	(質疑) 利用者登録を行わないと運行できないと思う。利便性を考えると登録した方が良い。
H 委員	登録してすぐに利用できるのか。
事務局	入力が完了すれば、利用できる。
C 委員	登録用紙をどこに提出するかで違ってくる。久喜市では、登録が完了したら、ハガキで通知している。
D 委員	登録は、早めにしてほしい。高齢者も携帯電話を持っていることから、登録完了を電話で知らせてはどうか。
G 委員	事前に広報して、運行前に登録してもらった方が良い。

	<p>質疑終了後、現段階の方向性として、利用者登録について「事前に行う。」とすることが了承された。</p>
事務局	<p>(7) その他</p> <p>ア 第3回会議の日程について 事務局から7月23日（火）の案の提示が行われた。 案のとおり決定された。</p>
事務局	<p>イ 地域公共交通調査事業支援業務委託の入札結果について 事務局から5月24日（金）の入札結果について報告が行われた。</p>
佐々木副会長	<p>4 閉会</p> <p>佐々木副会長から挨拶が行われた。</p>